

人吉市予約型乗合タクシー免許返納者割引について（お知らせ）

人吉市予約型乗合タクシー（以下「乗合タクシー」）につきましては、65歳以上で「運転経歴証明書」の交付を受けた方に対して、以下のとおり運賃の半額割引を適用しております。

割引対象者

- 乗合タクシー利用者（市民、市民以外は問いません。）
 - 年齢が65歳以上
 - 警察署等で発行する「[運転経歴証明書](#)」の交付を受けた方
- 産交バス㈱が発行する「[免許返納者割引乗車証](#)」の提示では割引できません。
※産交バス㈱が運行するバス利用に限られます

割引対象路線

乗合タクシーの以下の全5路線

- 西間経由田野線
- 東間経由田野線
- 下田代線
- 鹿目線
- 山江温泉線

割引の適用について

乗合タクシー降車の際に以下のいずれかをご提示ください。

- ・[「運転経歴証明書」](#)
- ・マイナンバーカードと「[運転経歴証明書交付済シール](#)」
（予約の際にご連絡いただくとスムーズに対応できます。）

「運転経歴証明書」の発行について（手続き解説図「別紙1」参照）

- 発行場所：最寄りの警察署又は運転免許センター
運転免許証の返納等の手続きを行い「[運転経歴証明書](#)」の交付を受けてください。
- 必要なもの
 - ・運転免許証（既に返納している方は警察署へご相談ください。）
 - ・顔写真（縦3cm×横2.4cm、無背景で6か月以内に撮影）
 - ・手数料1,100円
- ご本人の申請に限ります。
（代理人による申請は自主返納と同時に申請の場合に限ります。）
- 証明書の発行は、運転免許センターでは即日交付となりますが、警察署では2週間ほどかかります。

「運転経歴証明書」の詳細

運転免許証の有効期間中に運転免許の自主返納した方及び免許証の更新を受けずに運転免許が失効した方は、その後、5年以内に限り運転経歴証明書の交付を受けることができます。有効期限がなく、住所・生年月日・顔写真等が記載されているため身分証明証として使用できます。発行についての詳細は、最寄りの警察署又は運転免許センターへお問い合わせください。

※人吉警察署での手続きでは、「運転経歴証明書」の発行まで2週間ほどかかります。



《 見 本 》

その他

■路線バスの割引について

熊本県内のほとんどの路線バスで、免許証を自主返納した方（65歳以上）は運賃半額の割引を受けることができます。割引を受けるにはバス事業者から「免許返納者割引乗車証（有効期限2年）」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは県内のバス事業者へお問い合わせください。

■関連サイト

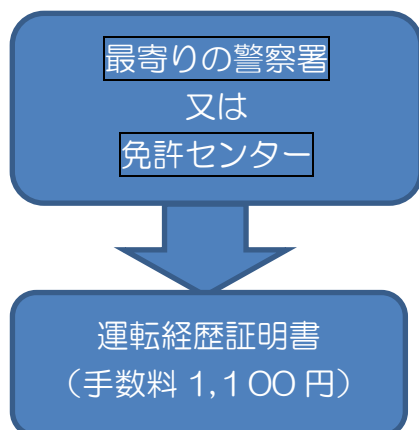
- ・熊本県警察ホームページ 運転免許証の自主返納の手続案内
<https://www.pref.kumamoto.jp/site/police/8706.html>
- ・産交バス(株)ホームページ 免許返納者割引乗車証
http://www.kyusanko.co.jp/sankobus/pass/handing_back/

問い合わせ先

- 人吉市 復興政策部 復興支援課 ☎0966-22-2111（内線3112）
- 乗合タクシー前日予約センター（人吉タクシー(株)）☎0966-24-6767
- 乗合タクシー当日予約センター（つばめタクシー(株)）☎0966-22-5161
- 運転経歴証明書について（人吉警察署免許係）☎0966-24-4110

<手続き解説図>

免許返納者割引適用の流れ



免許返納等の手続き。

交付を受ける。
乗合タクシー乗車時に提示することで運賃半額割引を適用。



『運転経歴証明書』

運転免許証と同じ大きさのカードで、住所、氏名、生年月日、運転経歴などが記載されており、身分証明書としても利用できます。

人吉警察署からのお知らせ 運転経歴証明書の交付申請について

申請に必要な書類

- 運転免許証

運転免許経歴証明書を希望する方

- 写真1枚（縦3cm×横2.4cm、無背景で6か月以内に撮影されたもの）
- 手数料 1,100円

※申請は本人に限ります。

※運転経歴証明書の交付は約2週間後となります。

《お問い合わせ先》

人吉警察署 免許係 TEL 0966-24-4110

平日 8:30~16:30